

福岡市総合計画審議会
生活の質部会
会議録

日時 令和6年6月27日(木) 10時00分

場所 TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホールメインホールB

出席者（五十音順、敬称略）

朝廣 和夫

笠井 雅広（代理出席 伊藤）

菊池 仁志

清水 邦之

福田まもる

松浦 賢長

レイク沙羅

稲員 稔夫

片渕 輝昭

呉羽 由美

西山 久子

藤村真由美

馬奈木俊介

上田あい子

勝山 信吾

近藤 里美

萩島 理

堀内 徹夫

三浦 暢久

福岡市総合計画審議会 生活の質部会

〔令和6年6月27日（木）〕

開 会

1 開会

○事務局（高橋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会、生活の質部会を開会いたします。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の高橋でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の方にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影、取材は委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分御配慮をお願いいたします。

なお、本日もYouTubeによるLive配信を行っております。

まず、委員の交代について御紹介いたします。6月より新たに福岡市医師会の菊池委員が就任されていますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○菊池委員 おはようございます。6月15日付で福岡市医師会会長に就任させていただきました菊池仁志と申します。西区の村上華林堂病院で医療しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） ありがとうございます。委員の皆様の御出席状況は、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。資料1として今後のスケジュール案、資料2として素案修正案をお配りしています。また、委員の交代に伴い、お手元のファイルの中の参考資料1を更新しております。全てお手元にございますか。不足がある方や、本日、委員個別のファイルをお持ちでない方は、事務局職員までお申し出ください。

本日の資料もお手元のファイルにトじて事務局で保管することも可能でございます。また、後日郵送でお届けすることも可能ですので、詳しくは会議の最後に御案内いたします。

それでは、ここから部会長に進行をお願いしたいと思います。

松浦部会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

○松浦部会長 また本日も皆様よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

今日は次第を見ますと議題が1点ございますが、その議題に入る前に、素案の修正状況

等、皆様の御意見等を反映させたものの御説明を事務局からさせていただければと思います。

事務局の御説明をお願いいたします。

○事務局（染井） ありがとうございます。総務企画局企画課長の染井でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、私から、今後のスケジュール案、それから、前回の部会での御意見を踏まえました素案の修正状況について御説明いたします。恐れ入ります、着座にて御説明いたします。

それでは、まず、お手元の資料1を御覧ください。初めに、今後のスケジュール案を御説明いたします。

赤い枠で囲んでおりますのが本日の部会でございます。来月の部会では本日の振り返りとして素案の修正状況などを御説明した後、指標の方向性などをお示ししたいと考えてございます。その後、両部会の御意見を反映した原案を取りまとめまして、8月の総会で決定していただき、パブリックコメントを実施する予定でございます。10月の部会では、市民の皆様の御意見を踏まえた修正案について再度御審議をいただきまして、11月の総会で答申案を取りまとめていただくという流れを想定しております。

修正案の検討なども含めますとかなりタイトなスケジュールとなっておりますけれども、当然ながら今後の御審議の進捗も踏まえながら、必要に応じてスケジュールの見直しも検討してまいりたいと考えております。

資料1については以上でございます。

続きまして、前回の両部会でいただいた御意見への対応について御説明をいたします。

まず、個別の内容に入る前に、全体的な考え方等につきまして3点ほど御説明いたします。

まず1点目は、基本計画の位置づけに関わるものでございます。お手元にA4、1枚の資料で右上に「令和6年4月25日総会資料」と印字したものを御用意してございますので、そちらを御覧いただければと思います。

こちらの下段に、本市の総合計画の体系を記載してございます。基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっております。記載しておりますとおり、今回御審議をいただいております基本計画は基本構想の実現に向けた方向性を示すという位置づけのものでございまして、その下にございます実施計画（政策推進プラン）に具体的な事業、取組みをお示ししまして、これらを一体的に推進することで基本構想の実現を目指していくという構成になっております。

前回の両部会におきまして各分野のかなり具体的な取組みに関する御意見も多くいただ

いておりますけれども、その反映に当たりましては、全体のバランスなども考慮しながら、この基本的な体系に基づきまして、方向性として追加すべきものは今回素案修正案に反映させていただいておりますし、具体的な取組みとしてさらに検討していく必要があるものにつきましては、今後、実施計画についても並行して策定を進めてまいりますので、その中で反映してまいりたいと考えているところでございます。

2点目でございます。こちらは前回いただいた御意見の中で、基本計画と各分野別の計画との整合を図るべきという趣旨の御意見がございました。この点につきましては、当然ながら、昨年度素案をまとめてきた過程ですとか4月に審議会への諮問をさせていただいた後も、各分野を所管しております庁内の関係部局と綿密に調整いたしまして、各分野の現状や分野別の計画との整合を図りながら検討を進めているところではございますけれども、今回の御意見を踏まえまして、改めて庁内におきまして各分野の審議会などで御意見をいただくことなども含めまして、しっかり整合を図っていくということで周知をしているところでございます。

3点目ですけれども、これは指標に関する御意見についてでございます。前回部会におきまして、例えば市民意識を今置いてございますけれども、市民意識以外のほかの指標も組み合わせてはどうかといった御意見ですとか、市民意識、分野別目標ごとに今二つずつ置いた案になっておりますけれども、そこを三つずつにしたほうがいいのではないかなどの御意見をいただいております。

そもそも指標についての考え方をこれまでしっかり御説明できてないところがありますけれども、第9次基本計画——現行の計画における様々な課題がこれまで指摘をされてまいりました。そういった課題も踏まえてこれまで検討を重ねてきたところでございますけれども、大きな指標の方向性としましては、現在お示ししております基本計画の中で市民意識をはかりまして、基本計画を実現するための具体的な取組みを示す実施計画において幅広く客観指標なども含めて充実をいたしまして、基本計画と実施計画を一体的に推進していくことが着実な進行管理につながると考えているところでございます。

この点、詳細につきましては、先ほどスケジュールの中で御説明したとおり、次回、7月の部会で御説明をさせていただきますので、またそこでぜひ御意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここから個別の内容について御説明をしてまいります。お手元の資料2、素案修正案を御覧ください。

まず、凡例としまして表紙に記載しておりますけれども、朱書きのアンダーラインの部分が前回の部会でいただいた御意見を反映した部分でございます。黒字でアンダーラインを引いております部分は前回既に反映済みであった修正箇所を示してございます。

4ページを御覧ください。

こちらは、前回、福岡都市圏の圏域図を入れていたところでございますけれども、前回の部会の中で、福岡市が九州と支え合っていることを示すべきとの御意見をいただきました。また、その前の総会におきまして、福岡市と九州の各県がお互いにウィン・ウィンの関係になるような考え方を盛り込むというような趣旨の御意見もいただいております。

そういったところを踏まえまして、今回、福岡都市圏、それから九州各県との人口移動を示した図に置き換えさせていただいております。こちらは少し字が小さいかと思ひまして、今後そこは調整が必要かなとは思っておりますけれども、記載しておりますのが令和5年の数字でございます。

少し御説明を補足しますと、福岡市には九州各県、7県から、合わせて令和5年でいきますと年間2万2,000人ほど転入をされております。その年齢別の内訳を見ていきますと、約7割の方が10代の後半から30代前半といった世代になってございます。一方で、こちらは図の中ではオレンジの矢印で示しておりますけれども、福岡市から九州の7県に対しましても年間で約1万5,000人の方が転出されております。そのうち20代から40代前半の方が約7割で、ボリュームゾーンになってございます。

こういった年齢の状況なども含めて数字から分析をいたしますと、進学や就職などで福岡市に転入をされた方々が福岡市で知識や経験を身につけられた後、九州の各県においてまた活躍をされているという流れも一定現れているのではないかと考えてございまして、こちらの矢印が移動の人数を視覚的に少し表現させていただいているんですが、この線をさらに太くしていくということが九州全体の活力につながっていくのではないかと考えてございます。

こうした考え方は、先ほどもウィン・ウィンのという話をさせていただきましたけれども、5ページの①九州における役割というところでアンダーラインを引いております部分が4月の総会での御意見を反映した部分になりますけれども、こうした部分とも合致した考え方であろうと考えてございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

分野別目標の部分でございます。

まず、この11ページは、前回の部会でいただきました、各目標を縦割りで見るのではなく、横をつなげて相乗効果を図っていくことが必要ではないかといった趣旨の御意見も踏まえまして、冒頭に分野別目標の基本的な考え方として4行追加をさせていただいております。特に3行目以降ですけれども、各目標は相互に密接不可分な関係にございますので、それぞれを独立したものとして捉えるのではなく、関連する目標との間で相乗効果が生まれることを目指して取組みを進めますということでお示ししております。

ここはまた次回7月にも、これも指標にも関わってくる話になりますので、例などもお示ししながら少し御説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして12ページ以降ですけれども、ここからは具体的な修正の御意見をいただいたものを反映しているところでございますので、特に補足が必要な部分のみ、簡潔に御説明をさせていただきます。

まず、13ページの施策1－2でございます。こちらは前回の部会の時点では社会参加を支援するという文脈になってございまして、どちらかという高齢者を対象としたようなニュアンスが強い表現となっておりますけれども、前回の部会で、働きたい人は働くことができるというような視点も追加したほうがいいという趣旨の御意見をいただきました。また、福岡市の福岡アジア都市研究所という外郭団体がございすけれども、そちらで昨年度行ってまいりましたウェルビーイングに関する調査研究の中でも、日常の主活動を充実するというのがウェルビーイングに寄与するといった研究結果もいただいております。

そういったところも踏まえまして、1－2の記載の幅をもう少し広げまして、高齢者に限らず市民一人ひとりが日常の様々な活動の中で生きがいを持って心豊かに暮らせるといった文脈に見直しをさせていただいております。

次に、15ページをお願いいたします。

こちらの施策2－4でございます。前回、若者の意見を政治や社会の意思決定に反映していくということを盛り込んでどうかという御意見をいただきました。まず、若者に限らず市民の皆様の御意見を市政に取り入れていくということにつきましては、少しページが前後しますけれども、8ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらの(1)の①多様な主体との共創・共働というところの上から4行目、「市民の声を真摯に受け止め、対話を重ねることにより、市民の納得、共感を得ながら」といった辺りにそういった考えを盛り込んでいると考えてございます。

一方で、恐れ入ります、再度15ページに戻っていただきまして、今回の御意見は中でも若者の意見というところにフォーカスした御意見をいただいたと考えておりまして、この2－4というところがまさに子ども・若者の人材育成などをテーマにした施策になっております。ここに「まちづくりへの積極的な参画を促す」ということを入れることによりまして、参画を促した結果、意思決定にも当然ながら反映されていくということを考えてございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

施策3－3でございます。ここは防災の文脈になりますけれども、前回、他の地域への支援といったものを盛り込むべきではないかという御意見も複数いただいております。その辺りを踏まえまして「他都市との連携」などの文言を加えております。

また、ここも1点補足になるんですけれども、他地域への支援につきましては、恐れ入ります、5ページを御覧いただけますでしょうか。

5 ページの一番上の九州における役割というところの上から2行目の後半にも「災害時における市域を越えた支援」という考え方を記載しているところでございます。

そのほかの修正箇所につきましては、朱書きで記載しているとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。

ただいま修正状況の確認ということで御説明をいただきました。約30分程度、よろしければ皆様方から御意見をいただければと思います。今回のこの修正いただいた素案について、何か御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

では、委員、お願いします。

○委員 30分ほどというのは、空間構成目標と区のまちづくりの目標について……。

○松浦部会長 そちらは、後半やります。

○委員 ああ、後半なんですか。今の修正の意見に対する意見ですか。

○松浦部会長 そうです。

○委員 では、一言だけ言わせていただきます。

今、事務局のほうから審議会での意見を取り入れたかのような説明がありましたけれども、大体、もともと9次基本計画から基本戦略については、ほとんど意見がたくさん出ているものについて、方向性について合致しないものは取り入れず、都合が悪いことは1ミリも修正しないという態度をこの間ずっと表明されてきています。

それでは福岡市民の本当にみんなの計画と言えるとは言い難いと思いますので、先ほど位置づけの問題や基本計画と実施計画の整合性の問題、それから指標に対する意見などについても、何かといろいろ言い訳されていましたが、10年間の基本計画の中にどうやって市民の声を盛り込んでいくのか、この基本計画がマスタープランになって、そこから、例えば市役所でいうところの局ごとのそれぞれのプランが出来上がっていくという基本点ですから、もう少し基本計画に対する真面目な事務局としての態度をしっかりと持っていたきたいということを苦言として申し上げておきます。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 目標2についてですが、前回の審議会のときに、ここだけ子ども・若者に特化されていますよというお話をさせていただきました。恐らく皆さんも、今こどもまんなかということもあるし、ここはやはり特筆すべきこととして、こういう目標でいいのではないのかという御感想だったのだろうと察します。

その上で、この目標の2で「すべての子ども・若者が夢を描きながら」という目標を立てるのであるならば、めざす姿の一つ目に「子どもを望む人」ということが来るというのはちょっと違和感があります。

市民意識としても、子どもを望む人が子育てしやすいまちになっていると思うよということなんですけど、もう一步先に進んで10年ということで見ると、子どもに日頃関わっていない皆さんであったとしても、例えば高齢者であったとしても子どもを持たない人であったとしても、子どもが育っていくということがいいよねと思ってもらえるという市民意識になるように目指すことのほうが、より先へ進んでいくのではないかと思いますので、そこはちょっと皆さんで議論いただいてはどうかということです。

併せて施策の2-1も、1個目にこれが来るのは、やはり何かちょっと子どもを中心というにはどうも違和感があるので、このページから外せということはあれですけども、これが1個目に来るのではなくて、あくまでもこれはサポートのようなことなので後ろ回しにしてもいいのではないかと思いますので、ここは皆さんでどんな意見をお持ちなのかお話しいただければと思いますが、部会長いかがでしょうか。

○松浦部会長 ありがとうございます。すみません、例えば(4)施策の2-1が1番目に来ていることの違和感というのは、もう一度御説明いただけますか。

○委員 あくまでも目標2を実現するためのめざす姿であり、市民意識であり、施策だと思うんですけど、そこを子ども・若者を主人公にして、意識もそう持たたいし、子育てにしてもそうなんですけど、むしろ子ども自身がこうなるような社会づくりというほうが上に来てほしいんですよ。子どもを望む親の話というのは子ども自身ではないので、優先順位としてどうなのかという感覚なんですよね。だから、ここをどのように捉えられるかということです。

○松浦部会長 承知しました。長い計画のスパンの中で、子どもは子ども期を脱する年限だと思いますし、子どもを望む人が新たにお子さんをつくるというようなこともあるのではないかと思います。ですので、めざす姿の1、2、3あるいは施策の1、2、3、4の順

番について、今、投げかけられましたけど何かございますでしょうか。

では、委員、お願いします。

○委員 2－1は、おっしゃるとおり、今いる子どもではなくて、どちらかというところと少子化対策を指しています。当然それは必要だと私は思うんですが、目標2の書きぶりと合わせるには文言を変える必要がある。「より多くの子ども・若者が」ではどうか、と思いましたが、そうすると「すべての」という表現から目標が少しダウングレードしたようにも見えてしまう。ただ、今いる子どもだけが全てではなく、それがより多く増えてほしいというのも願いとしてはあっていいのではないかと思います。

順番や書きぶりは改良の余地があるかと思いますが、項目としてはあった方が良いでしょう。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか、本件について。では、委員、お願いします。

○委員 3点あります。一つ目が、細かくて申し訳ないんですが、13ページの(4)の施策の1－2、一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくりで、1－1の中には「国籍、障がいの有無などに関わらず」という文言がある中で、「市民一人ひとりが、本人の意思や能力などに応じて」のこの「能力」というのがどういうことなのかなと。この言葉が適切なかどうかということを感じたんですけれども。

○松浦部会長 承知しました。先生、すみません、今、目標2について議論しているところで、そちらを一段落したらその目標1のところの議論に移りたいと思います。

○委員 分かりました。すみません、ではまた後ほど。

○松浦部会長 よろしいですか。では、委員、お願いします。

○委員 男女共同参画も、婦人会、女性協議会、男女共同参画協議会と名称が変更した過程もありまして、この子どもから高齢者まで世代を通して、福岡市は特に男女共はいろいろなテーマを基にやっているんですが、この今の目標2の「子どもを望む人」は、平成24年に中央区のリーフレットをつくったときに、この子どもとか子育て世代の方の文言を特に男女共はいろいろな指摘をよく受けるもので、これを見たときに、「子どもを望む人」というよりは、例えば「子育て世代の方」とか、そういう形で書いたほうが。

本当にいろいろな観点から福岡市を、住んでいる人もそうですが、本当に政令都市でも、いろいろなところから福岡市は、今すごく発展もしながらいろいろな世代の方が住みやすいまちになっているので、その辺りも文言を考慮してあげるととてもいいのではないかなと思います。

内容的なものは、私も育成会とか子どもたち、お話ボランティアに関わっているので、子育て世代の保護者の方たちの悩みとかいろいろ聞いておりますので、市を挙げて考えていただいていることはとてもいいことだと思うので、ぜひ皆さんと一緒に内容、文言的なものを考えていけたらと思っております。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、ちょっとお待ちください。委員、お願いします。

○委員 今、御協議いただいている件について、子ども時代を豊かに過ごすことができた子どもたちが、そして自分の親御さんが子育てを非常に楽しんだ様子を見ながら育った子どもたちだからこそ、自分も将来ここで子どもを育てていくということに希望が持てるというような、ライフサイクルのような視点を少し取り入れていただけるともう少しこの三つのことがつながってくるのではないかなと今のお話伺いながら思いました。

御自分の育った時代、子ども時代を思い出したときに、御両親なり親御さんが疲弊感を醸し出しながら子育てをしているところを見て「自分はあれはできないな」と子どもが思わなくていいような、そんな福岡市であるべきというようなことでこの辺りを少しならしただけだと非常にいいのではないかと思いました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、すみません、先ほど挙手いただいていた委員、お願いします。

○委員 私からも、他の委員が先ほど言われていましたけれども、やはり「子どもを望む人が」というのが1番に来るのはどうかと感じました。

その中で、まずは社会全体で子どもを育てていくんだという大きな部分から、そのうちの子どもを望む人がというような流れにしたほうがいいのではないかなと思いますし、目標2にも「すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している」という目標があって、その(1)のめざす姿においては、例えば2ポツ目の「すべての子どもや若者が」のほうを頭に持ってきた上で、その総論の上の各論みたいな感じで記述したほうがいいのではないかと感じました。

以上でございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、この目標2について何かほかに付け加えはございませんでしょうか。

では、委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。

初めに言われた目標2のメインのタイトルとその下のめざす姿を照らし合わせると、私も突然「子どもを望む人が」という文言が入ってくるのはちょっと違和感が御指摘のとおりあるかなと思ひまして、二つ目、三つ目が上に上がって、外す必要はないと思うんですけども、ライフサイクルというもののイメージとしても、まずは子どもや若者が尊重されつつ健やかに育つ、そういうものを見守る社会がちゃんとある、人材として成長して、そして子どもを望む人も安心して出産、子育てというところを選べるという流れのほうの方が自然かなと感じました。それに合わせて、(4)の順番も変えたほうがいいのかと考えました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

本件について、よろしいでしょうか。

これはどこを最初に持ってきて、誰か必ず違和感あることだろうと思います。それを打破するのは、先ほど言っていたサイクルになっているんだよということが示されれば、どこが卵か鶏か——卵、鶏の話ではないですけど、理解していただけるのではないかと思います。

そのサイクルですけど、厚生労働省の成育医療等基本方針が成育基本法によって走っていますので、そこで示されているサイクルの図がありますので、例えばそういうのを一つここに挿入していただければ、どこを始点とする、起点とするということは言えない話なので、そういうところを少し工夫していただければいいのではないかと思います。

ありがとうございます。

では、すみません、先ほど委員から、今度は目標1の13ページの1-2で、赤いところの「能力などに応じて」のところの「能力」が、これはどういう御質問か、もう一度御説明をお願いします。

○委員 (4)施策の中の1-1からずっとつながっての1-2、1-3だと思うんですけども、障がいのある方とかそういう方々が、市民の一人であるわけですね、一市民で

あるわけですが、その本人の意思というのは分かるんですが、「意思や能力などに応じて」というのは、これは逆で、能力に応じてではなくて、本当は皆さん平等にこういうものはできるようにしていくほうが大事なのではないかなと思うんですが、こちら辺がちょっと、どういう趣旨で「能力」としてあるのかをお聞きしたいなと思ったんですが。

○松浦部会長 ありがとうございます。では、これ能力というところと、あと、もし表現上の何か工夫ができるようでしたらそちらも含めて、こちらは関連する委員にもよろしければ、この能力のところで何かコメントがあればいただければと思います。後ほどお願いします。

では、事務局まずお願いします。

○事務局（染井） 恐れ入ります。それでは、入れている意図を少し御説明させていただきます。

今回この素案をつくるに当たりましては、昨年度から多くの市民の皆様の御意見もいただいて進めてまいりました。その中で、前回この1－2がどちらかというと高齢者の社会参加のような文脈になっていたことは先ほど触れたとおりなんですけれども、市民の皆様からも、例えば65歳以降高齢者ということではなく、まだまだ働ける能力があるうちは働きたいですとか、あるいは、障がいのある方についても能力を発揮できるような社会でありたいというような御意見がございました。

という中で、当然意思はもちろん一番大事だと思っておりますけれども、その能力がしっかり発揮されるといいますか、そういった意味合いで「能力に応じて」と入れさせていただいているのが趣旨でございます。

以上でございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、委員、まず今の事務局からの説明に反応をお願いします。

○委員 分かりました。「能力が発揮できるように」という言葉でもいいのかなと思ったんですが。「能力に応じて」だと、私はちょっとこれ、個人的な意見になるかもしれませんが、今いろいろな障がいのある方たちがおられて、特に発達障害と言われてしまう子どもたちも多くいる。そういう方たちもいらっしゃる中で、海外ではギフテッドと言ったりして、そうした方々の能力を活躍できる場をつくってあげて、国家から雇用されたりということも聞きますけれども、福岡市だけでは難しいかもしれませんが、そういう方々の能力を発揮できるようにしてあげるその段階も、福岡市としてやってほしいなと思います。

障がいの重度とか中度とか軽度とか、いろいろな障がいの段階がありますけれども、それに応じてやれること、やれないことというのはあるでしょうが、何かそういうところも、どうせならこの10年で取り組んでもらいたいなと思いました。

○松浦部会長 ありがとうございます。

委員、すみません、もし何かこの辺りでコメントありましたら。

○委員 確かに「能力」という形で表現してしまうと、この方は仕事に就けるのか就けないのかと、分けてしまうというか、そういう形にちょっとつながる可能性があると感じます。

実際にコロナの感染症が拡大するにつれて、いろいろな働き方が可能になってきている。実際に自宅に居ながら仕事ができる、そういう環境もどんどん出てきているところでは、障がいがあってもなくても、その方ができる仕事というのを見つけていくというのも一つ大きなポイントになるのかなと思いますし、先ほどの委員からもありましたけれども、受け入れる側の意識が非常にそこで重要になってくるのかなと感じます。

いろいろな形で企業さんに受入れをしていただいているんですけれども、受入れの担当窓口の方はそれなりに障がいに対する理解というのは持ってありますが、現場の方々、実際に現場で働く上司の方とか、そういう方たちにそこまでの意識がまだ浸透していない。知的障害の方、それから精神障害の方、そういう方々に対しての声かけであったり言葉であったり、また、仕事がその人に本当に合っている仕事なのか。逆に、障がいのある方たちを受け入れるのであれば、その方に合った仕事を見つけて、そこに就かせていただける、そういう環境づくりというのが非常に重要なのかなと思います。

適性を見て仕事をしていただければそれなりの仕事をこなせる能力はそれぞれ皆さん持っていますので、そこは「能力」という表現にすると、かなり何か、差別ではないですけど、分けてしまうような感じに受け取れますので、ここは表現をちょっと変えていただけるとありがたいなと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。確かに「能力」という単語は、そのときのところで固定して捉えるような感じにも結びつきかねないので、先ほどの委員がおっしゃったように「能力の開発」とか、そういう希望の持てるような、何かもうちょっと説明を加えた表現か、「能力」という言葉を別表現とかで、もう少し柔軟性があって将来にもどんどん支援して動いていけるという感じの表現にできればいただいたほうがいいかなと、確かに今の委員のお話もお伺いして思いましたので、もしよろしければ事務局のほうでもう一度御検討いただければと思います。

関連して。どうぞ。

○委員 仕事の件だけ言ったのでもう一言だけ、同じところですけど。何度もすみません。

この「仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らす」ということですね。

今、各企業に社員数に応じて法定雇用率というものが決められていますけれども、先ほど委員もおっしゃられた、企業側、受け入れる側が障がいのある方たちを受け入れたいと思っても、この方がどういう仕事ができ、どういう特性があつてということが、分かってある企業の方々もいらっしゃるんですけど、ほとんどが分かってない。雇用したいけれどもどうなのか、もしかして急に辞められたら困るしとか、いろいろなそういう不安があるところもあると思うんですね。そうした中で、特例子会社とかだと雇用ができたりするんですが、大抵の企業は雇用ができずに、罰金というんですかね、達成できないので、罰金という言い方はおかしいですけど、そういうものを払ってやっていると。

だから、例えばそういう障がいのある方たちをより多く雇用されている会社の情報ですよ、こういう方だったらこういう仕事は結構できますよとか、そういう情報共有が社会全体でしっかりされているのか、それは企業も個人も含めて、市民一人ひとりの方々も含めてできているのかなというところがあつて、そういうところもしっかり目指していくことで、よりそういう障がいのある方たちも自立とかいろいろなものに進んでいけると思います。小学校なんかで、支援学級の子たちがほかの子たちと一緒に遊んだりする時間もあつたりする。それもやはり同じ人間としてそうやって触れ合うことで、その子たちが大人になったときにまた全然違う理解があつて、そういうことにもつながると思うので、全体でいろいろなことを共有していくということも大事なのかなと思いました。

すみません、長々と。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、今オンラインで御参加の委員より、先ほど扱っていたところですけど、目標2のところについてコメントがあるということです。こちらは事務局が代読していただけるということで、よろしくお願いします。

○事務局（本村） それでは、事務局でございます。委員の御意見を代読させていただきます。

子育てをする、もしくはしている人は、男女だけではないということも考慮いただけますと幸いです。

以上でございます。

○松浦部会長 承知いたしました。

では、修正の素案について、ほかにございますでしょうか。

では、委員、お願いします。

○委員 図表の表現で、4ページに九州の地図と矢印で人口の出入りを入れてくださったのは非常によかったと思うんですね。これは九州各県との関係を表した図ですけど、せっかくここまで入れたら、福岡市から九州圏外に出ている人、もしくは入ってくる人の矢印と、あとは海外から入ってきている矢印も追加で入れて、人口の出入りが分かるようにしたらどうかと思いました。

以上です。

○松浦部会長 承知しました。事務局でもしデータ等対応可能であれば、その辺り検討いただければと思います。

では、委員、お願いします。どうぞ。

○委員 初めてで全然把握できていないですけど、今、障がい者の話ですけど、私は神経内科医で、障がい者をいっぱい診ていて、実際進行する障がい者の患者さんをいっぱい診ています。

最近多いのは、障がい者同士が雇用し合うんですね。会社を立ち上げている難病の人もあります。実際にこういうのをするときは、上から目線では駄目なんですよ。要するにピアカウンセリングというか、対等な立場の人が雇用を生まないといけないということがあると思うので、そういう企業家を福岡市で把握して、それを何とか雇用のマッチングに結びつけるのがいいかなと思いました、個人的に。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。先ほどの能力の話にも関わるコメントをいただきましてありがとうございます。

では、そのほか。委員、お願いします。

○委員 目標2のところ、前回お願いをして少し具体化をしていただきたいということで、施策2-3のところを膨らませていただいて大変ありがとうございます。

赤字で入れていただいた「教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど」というところは、どのようなことをイメージして入れていただいたかを教えていただけるとありがたいんですけども、よろしいでしょうか。

○松浦部会長 こちら、事務局は答えられますかね。

お願いします。

○事務局（平川） 教育委員会でございます。

この「教員が子どもと向き合う環境づくり」に込められた意味としましては、当然学校の先生が子どもたちに授業をしたり、またその授業の準備をしたりといったことがよりよくできるような環境をつくっていきたいということ。その中には、先日御意見をいただいていた、子どもたちと授業をするに当たっても、御自身、先生が自身を高めていくといった時間もつくれるような環境づくりをという意味を込めております。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

その直後のところに「子どもの学びを支える教育環境」とまた「環境」が重なっているので、前の部分の「環境」はもう少し書き砕いていただいてもいいのかなと。今おっしゃっていただいた内容が示しただけしていると、より具体的に分かりやすいのかなと思いましたが、意見ということで申し上げさせていただきます。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 委員長、修正点以外でも大丈夫ですかね。修正点のみ？

○松浦部会長 はい。できれば修正点でお願いします。

○委員 では、また後で。

○松浦部会長 すみません。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○松浦部会長 ありがとうございます。修正状況については、この辺りで一旦とどめさせていただければと思います。ありがとうございました。

では、次第に戻っていただきまして、議題の第10次福岡市基本計画、特に括弧の中にございます二つの要素、空間構成目標と区のまちづくりの目標について扱わせていただければと思います。

こちら、事務局からまず御説明のほうをお願いします。

○事務局（染井） ありがとうございます。それでは、私から、空間構成目標と区のまちづくりの目標について御説明をいたします。

まず、お手元の資料2、素案修正案の6ページ、7ページを御覧ください。

4、計画の目標というところでございますけれども、こちらにございますように基本計画には三つの目標がございます。一つ目は、先ほども御審議をいただきました分野別目標、そして二つ目と三つ目が、本日新たに御審議をいただきます空間構成目標と区のまちづくりの目標でございます。

基本的な考え方を7ページにお示ししておりますけれども、空間構成目標につきましては、市民生活や都市活動の場となる都市空間をどのように形成し、どのように利用するかを目標として示したものでございます。また、（3）区のまちづくりの目標につきましては、分野別目標や空間構成目標を踏まえまして市民及び様々な主体が地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として、行政区ごとにまちづくりの目標を示したものでございます。

その下に図がございますけれども、三つの目標は当然ながら相互につながっておりまして、これらを実現していくための具体的な取組みが施策ということになってまいります。

それでは、30ページ、31ページを御覧ください。

空間構成目標の御説明に当たりまして、まず30ページの都市空間構想図に沿って、31ページに記載しております用語の定義などを御説明させていただきたいと思っております。

まず①主要な拠点といたしまして、都心部につきましては、天神、博多駅、それからふ頭を中心としたエリアで、30ページの図の中では赤い円でお示ししているものでございます。

次に広域拠点ですけれども、こちらは東部が香椎、千早、南部が大橋、西部が西新、藤崎、シーサイドももちエリアとなっておりまして、図ではピンクの楕円でお示ししているものでございます。

次に地域拠点ですけれども、こちらは和白、箱崎、雑餉隈など、図の中で青い円で示しているところでございます。

その次の魅力・活力創造拠点につきましては、アイランドシティや九州大学箱崎キャン

パス跡地など、図の中で黄色の星印で示しているところでございます。

また、拠点連携地域につきましては、拠点間の連携を図りながら一体的な拠点地域の形成を図る地区をお示ししております。

次に、②で示しております主要な軸でございます。

まず、都市軸につきましては、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地をお示ししております。市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸として位置づけております。その中で、放射軸につきましては、福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸、環状軸は、中心市街地を取り巻き東部、南部、西部の連携を強化する軸となっております。30ページの図の中では、まさに放射環状型に広がっておりますグレーといえますかブルグレーのような色合いの矢印でお示しをしているものでございます。

また、その次の交流軸につきましては、福岡都市圏や九州、西日本への都市間交流を図りますY字型の都市軸とともに、アジア、世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる軸でございます。図の中では水色で4方向に向かっているこの大きな矢印が交流軸となっております。

この後32ページから33ページにかけましては、緑の骨格ですとか土地利用区分について記載しておりますので、御参照いただければと思います。

少し戻りまして、28ページをお願いいたします。ここから、空間構成目標の具体的な内容を御説明いたします。

まず、（１）の現状と課題でございます。

一つ目と二つ目の丸につきましては、ただいま御説明をいたしました都市軸や交流軸についてもう少し具体的に記載をしているところでございます。

三つ目の丸は、福岡市の特徴でございます都市と自然の調和について記載をしております。このコンパクトで住みやすい都市空間を維持しつつ、自然環境との共生や公共交通ネットワークのさらなる充実に取り組んでいく必要があるとしております。

その次の四つ目の丸は、下線を引いておりますけれども、これは4月の総会でいただいた御意見を踏まえまして、市街化調整区域の課題をお示ししているものでございます。

五つ目の丸につきましては、気候変動や少子高齢化など様々な課題がある中で、身近な地域における利便性の向上や安全・安心な都市空間の形成が必要になっているということをまとめております。

次に、（２）のめざす姿でございます。

一つ目の丸は、海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしの下、市民が日常的にそれを享受していますとしております。

また、二つ目の丸では、福岡市の成長エンジンである都心部、都市の成長を推進する魅力・活力創造拠点、界限性のある街空間の中で市民生活が営まれる広域拠点、地域拠点、日常生活圏、豊かな自然環境を継承する農山漁村地域など、それぞれのエリアの個性や強みが生かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保されたコンパクトでコントラストのある都市が実現していますとしておりまして、その後にそれぞれの拠点等におけるめざす姿を28ページから29ページにかけて記載しておりますので、御参照いただければと思います。

少し飛びまして、33ページをお願いいたします。

こちらは（３）空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性でございます。先ほど御説明いたしましためざす姿の実現に向けまして、ここでは五つの丸を並べておりますけれども、市街化区域及び市街化調整区域の運用に関する基本的な考え方としまして、市街化区域の拡大を必要最小限に抑えていくことですか、市街化区域内の緑地を保全していくことなどをお示ししております。

その下の①市街化区域の土地利用の方向性として、こちらは四つ丸がございすけれども、都心部などの各拠点ですとか住宅地などにおきまして、どのような土地利用を誘導していくかということをごちらにまとめております。

34ページをお願いいたします。

②市街化調整区域の土地利用の方向性でございます。こちらは三つ並べておりますけれども、自然環境の保全ですとか地域の活性化などにどのように取り組んでいくかということをごちらにお示しをしております。

最後に、（４）の空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性でございます。

こちらは四つ並べております。交通ネットワークの充実・強化ですとか、日常生活を支える生活交通の確保などに取り組んでいくということをごちらにまとめているところでございます。

空間構成目標については以上でございすけれども、引き続いて区のまちづくりの目標について御説明をいたします。

36ページ、37ページを御覧ください。

ここでは、まずこの2ページで全区に関わる要素を並べておりまして、（１）では各区の区別人口及び面積をお示ししております。2020年、直近の国勢調査におきましては、人口が最大の東区が32万人余り、また最小の城南区が13万人余り、全体では161万人余りとなっております。直近では6月1日現在の推計人口が165万人を超えているというような状況でございます。今後各区ともに微増傾向が続いていきまして、2040年頃に人口のピークが来るものと見込んでおります。

また（２）では、7区に共通する地域施策の方向性として、目標1から8の分野別

目標のうち、地域のまちづくりに深く関わり7区に共通する主な施策の方向性をここに再掲しております。

38ページを御覧ください。ここからは区ごとの内容でございまして、特徴的な部分を御説明いたします。

まず東区ですけれども、東区の特徴的な課題としまして、四つ目の丸を御覧いただければと思いますが、先ほども御説明しましたように東区は7区で最大の人口を有しております。今後人口増加が見込まれる一方で、地域によっては人口が減少しております。それぞれの地域の実情に応じて、誰もが必要な行政サービスを利用でき安心して生活できる環境づくりが必要ということをこちらに記載しております。

39ページには、まちづくりの目標と取組みの方向性を示しております。ここは各区市民生活に密着した区の実情になりますので、先ほどの36ページ、37ページで7区に共通する施策として示していたしました、例えば子ども施策や高齢者施策、地域コミュニティや防災、防犯といった取組みが各区並んでおりますけれども、その中でも各区の課題や人口動態などの特徴を踏まえ、独自の視点や表現などで記載をしているところがございます。

東区の特徴としましては、二つ目の活気あるコミュニティがあるまちの一つ目の項目に、アイランドシティや箱崎などを念頭に置き、新しく生まれたまちでの地域コミュニティづくりの支援といった要素を盛り込んでおります。また、四つ目の魅力にあふれた賑わいのあるまちの中では、豊かな自然、歴史、文化芸術を東区の魅力として磨き上げるといようなことを盛り込んでいるところでございます。

40ページを御覧ください。

続いて博多区でございまして、博多区の特徴としましては、こちらは四つ目の丸にございますように、単身世帯や共同住宅が多いという都市型の特性がございますので、こうした中で高齢者や子育て世帯などの孤立を防いでいくという必要性を記載しております。また五つ目の丸では、繁華街を抱えているということもございまして、交通事故の発生件数や犯罪認知件数が多いという特徴も記載しております。さらに六つ目の丸では、史跡や祭りなどが豊かであることなどを示してございまして、こうした特徴を踏まえた取組みの方向性を41ページのほうに示しております。

42ページを御覧ください。

中央区でございまして、まず、四つ目の丸や五つ目の丸につきましては、先ほどの博多区と同様になりますけれども、単身世帯が多いこと、また、自転車に関する課題などをお示ししております。また六つ目の丸では、都心部におけるマナーの問題ですとか、ビルの建て替えが進む中での課題といったものを記載してございまして、こうした特徴を踏まえた取組みの方向性を43ページに記載しております。

44ページを御覧ください。

南区でございます。南区の特徴としましては、まず二つ目の丸ですけれども、昼間人口に比べて夜間人口が多い暮らしのまちであるということ、また、三つ目の丸にあります、大学や短大などが多く立地していることなどがございます。

また、45ページの取組みの方向性の中で、一つ目にお互いが支え合い、健やかにくらせるまちという項目ございますけれども、この三つ目の点のところで、地域交流センターの整備に向けた検討を進めていくというようなこともこちらは記載しております。

46ページを御覧ください。

城南区でございます。城南区の特徴ですけれども、三つ目の丸にございますように福岡大学、中村学園大学という二つの大学があることと、四つ目の丸にございますように高齢化率が高いといった特徴もございまして、こうした特徴などを踏まえて取組みの方向性を47ページに記載しております。

48ページをお願いいたします。

早良区でございます。早良区の特徴としましては、一つ目、二つ目の丸にございますように、7区の中で最も広く、北部、中部、南部のエリアごとでかなり特性が異なるという特徴がございます。

これを踏まえまして、49ページの取組みの方向性の中でも、一番下の地域資源や特性を生かした魅力あるまちという中で、それぞれのエリアごとにどのような取組みを進めていくかということをお示ししております。

50ページを御覧ください。

最後になりますが、西区でございます。西区の特徴としましては、一つ目の丸にありますように、能古島、玄界島、小呂島という三つの島をはじめとしまして豊かな自然に恵まれていることと、四つ目や五つ目の丸にございますように、九州大学周辺のまちづくりが進んでいるといったことがございまして、こうした特徴を踏まえた取組みの方向性を51ページにお示ししているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○松浦部会長 御説明ありがとうございました。

本日の審議は、この議題に関する審議も、これまでと同様この場で内容を固めてしまうものではございません。委員の皆様には不足している視点や表現など率直な意見を賜りたいと思います。

また、今日配られております資料2ですが、今から御意見いただきたいのは28ページから51ページまでの部分というところになります。約40分程度、私のほうで勝手にイメージさせていただいております。

まず、先ほど御発言を遮ってしまいました委員、この28から51ページの間に関する御意見等がありますか。

では、お願いします。

○委員 先ほど言わなかったことがここにも若干見え隠れするので、併せて言いたいと思います。

28ページ、空間構成目標のところの（２）の二つ目の丸ポツ、「福岡市の成長エンジンである」という、この「成長」という言葉の使い方です。都市計画においては成長から成熟へということ、生活部会の私が言うのもあれですけども、私、古い人間かもしれないんですが、かつての都市成長という話と現在の成熟型都市づくり、質の高い都市づくりという観点を考えると、この「成長」という言葉をどこでどう使うのかというのは気をつけていただきたいなと思います。私は、どちらかというと「福岡市創造エンジン」とか、クリエイティブシティみたいな観点が合っているのではないのかなと思います。これは2ページ、3ページにも絡む話なんですけれども、御検討いただけたらと思います。

あと、30ページでちょっと気になったところです。これ図なんですけれども、アイランドシティの北側の水辺はエコパークゾーン、エコエリアになっていて、レジャーポートなども禁止されていて和白干潟もあるということで、これがほかのところの水辺と連続してしまっているということが、私はもう1個凡例を増やして、保全系の水辺みたいなものがあっても、多分この水平のハッチは保全系の水辺なのだろうなと思うんですけども、そこら辺、単なる水辺ではないので、ちょっとそこは気になったところです。

あと、33ページの（３）、二つ目の丸ポチで「市街化区域内に残る良好な緑地を保全」とあるんですが、ここにも「保全と創造」というか、そういう言葉を入れていただくといかなと思います。総合計画である公開空地といった、より都市の緑を増やしていくという話もございますし、保全プラスそれをつくっていくという視点、よろしくをお願いします。

○松浦部会長 貴重な御意見ありがとうございました。

前半御発言いただいてない委員の皆様にも、ぜひ御発言いただければと思います。

前半冒頭遮ってしまいました委員、お願いします。

○委員 最初に部会長さんに、前回の部会で私が運営に関する提案させていただいて御検討いただき感謝申し上げます。

文書などでの意見表明が確認されたところでございますので、一言紹介だけしておきますと、日本共産党市議団で今度の素案に対する意見をまとめまして、これを会長さんと副会長さん、それから各部会の部会長さんと副会長さんにお届けしたところでございます。

ので、ぜひ意見として参考にしていただければと思っています。

空間構成目標について発言いたします。

素案修正案の30ページに都市空間構想図が提示されており、主要な拠点を都市軸などで結ぶということになっているんですけど、その文章の表現は、34ページ（4）のところに交通体系の方向性ということが出てくるんですね。

この交通体系の方向性というのは、現第9次計画でも書いてあるんですよ。どのように書いてあるかというと、「都心部・活力創造拠点などへのアクセスの強化」となっていたんです。それが大きく変更されているんです、今度の文章では。三つ目の丸で、「都心部、魅力・活力創造拠点、広域拠点、地域拠点などをつなぐ交通ネットワークの充実・強化を図ります」という項目が新たに挿入されているんですね。

これは、生活圏と拠点を結ぶことよりも、拠点間の交通アクセス強化の方向づけが明確にされてしまっていると思います。現に、2024年6月18日、先週ですけど、福岡市議会の福祉都市委員会で、こうした拠点を結ぶ鉄軌道などの試算が行われました。

そこで、部会長さんをお願いなんですが、A4、1枚のプリントを用意していますので、これを資料として配らせていただいてもよろしいでしょうか。

○松浦部会長 はい。図表を中心にいただいた。

○委員 はい、図表です。

○松浦部会長 承知しました。では、お配りください。

〔資料配付〕

○委員 今配っておられますので、それを見ながら併せて御検討いただきたいと思うんですけど、18日に行われました福岡市議会の福祉都市委員会では、こうした拠点を結ぶ鉄軌道などの試算を行っています。今配っている資料の左上には「交通ネットワークの充実・強化」と書かれており、これが素案の形で出てきているものの具体化の一つだと思うんですね。

ここで、表にあるとおり、14のルートの拠点間と拠点間を結ぶ試算をしているんです。例えば上段の左から四つ目を御覧になりますと、博多駅地区と薬院を結ぶ地下交通導入というのがあります。事業費は1,060億円、単年度収益は11億の赤字、償還は不可能だと書かれています。14ルートのうち過半数が償還不可になっているんですよ。また、仮に償還ができて、上の段の左から二つ目のウォーターフロントと博多駅を結ぶルートは償還年数が1,040年となるなど、我々が責任を持てないくらいの償還年数が必要になるものばかりで

す。

ということから、どの路線建設も莫大な費用がかかるのに効果が乏しいことが委員会審議でも明らかになりました。大体、これまで高島市政の下で、博多駅と空港を結ぶ地下鉄の延伸や博多駅とウォーターフロントを結ぶロープウェイなどが企てられてきましたが、いずれも市民の批判が強く断念をさせてきたわけですね。今回の素案の新たな挿入は、こうした無駄遣いの方向づけの根拠となりかねないものであり、私は本市の基本計画からのこの部分の削除を強く求めます。

そこで私が主張したいのは、そのような拠点と拠点の間のネットワークよりも、生活圏における生活交通に重点を置くべきだということです。SDGsの数値目標11の2、「2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」というターゲットがあります。これを具体化し、公共交通空白地などでの生活の足の確保を目指すべきです。

素案は34ページに、「公共交通事業者などと連携し、生活圏において」という形で一応書かれております。この表現は現計画にもあるんですけど、問題は、現計画では大きな柱が二つあって、その二つ目の柱のうちの一つが『「質の高い生活」を支える交通体系の方向性』という柱だったんです。ところが今回はその柱が抜けてしまって、大きく後退しています。西鉄バスなどの事業者の責任による路線維持や、市によるコミュニティバスの運行などを含めた住民の生活の足の確保の位置づけを抜本的に高めるべきです。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

オンラインで参加の委員の皆様には手元資料が行ってないですが、今、御説明いただいたことの素材が入った資料になります。

こちらは議会の皆様はもう既に見られた資料なんですか。それとも、ある委員会だけですかね。委員会だけ。

ということで、こちらは事務局で作成経緯を御説明いただいてもよろしいでしょうか。これ1枚物ですのでこの前後も分かりませんので、お願いします。

○事務局（田中） 住宅都市局でございます。

この資料につきましては、先ほど御紹介ありましたとおり、6月18日の市議会福祉都市委員会において住宅都市局のほうで御報告した資料となります。

報告の趣旨としましては、都市交通基本計画改定の検討状況を報告する資料の一部でご

ざいまして、都市交通基本計画につきましては本市交通政策の基本的指針となるもので、この第10次基本計画の改定と連動するような形で改定の作業を進めているものになってございます。検討状況としましては、総合交通体系の構築ですとか交通ネットワークの充実・強化、都心部交通・生活交通の確保、脱炭素社会の実現等の視点というものを併せて御報告しているものでございます。

この概略試算を行った背景、趣旨ですけれども、この交通ネットワークの充実ですとか拠点等へのアクセス強化につきましては、これまでも議会や市民の皆様から多くの意見をいただいているところでございまして、この交通基本計画の改定に当たりまして募集しました市民意見におきましても様々な多くの意見をいただいております。

この都市交通基本計画を改定するに当たりましては、やはりこういった課題ですとかそういうのを含めまして、検討過程というものを市民、議会の皆様と共有した上で取り組んでいくことが大変重要であろうと考えまして、現在の計画の位置づけですとかいただきました御意見等を踏まえまして、現時点での採算性ですとか費用対効果の概略試算を行って、あくまでも検討状況の一つとしてお示ししたものでございまして、数字としましてはなかなかよい数字にはなっていないということ、また、この結果をもって何かを決定しようというものではないということを委員会のほうで御説明はさせていただいております。

ただ一方で、福岡市の魅力、活力の向上に向けましては、都市と自然が近接したコンパクトな都市という強みを生かす交通体系というのが重要だと考えてございまして、都市の骨格となるような交通基盤が概成する中、既存ストックの活用も図りながらこの各拠点へのアクセス強化に取り組むということは、市民の日常生活を支える生活交通確保などの取組と同様に重要なものであると考えてございまして、このため次期計画では、こういう試算したものに限らず様々な方策を考えていけるように、新たに各拠点等へのアクセス強化というのを位置づける方向で検討しているというところでございまして、以上、都市交通基本計画の改定の中での当該資料を使ったところの分の補足の説明であります。

以上でございます。

○松浦部会長　ありがとうございます。検討状況を市民の皆様にも分かりやすい形で、1,000年かかるとかということをやするためにこれを作ったわけではなくて、その検討状況と、いろいろな償還不可なものがあったりとかということを分かりやすくお示ししたものだとの認識しました。

ちょっと私のほうから質問なんですけど、都心部、広域拠点、魅力・活力創造拠点等のこの分類はいつから存在するものなんですか、行政において。大体の。

○事務局（染井）　これは現行の計画、またその前の計画でも、基本的には引き継いできた

考え方でございます。名称が、例えば魅力・活力創造拠点は今の計画では少し表現が違ってございまして、活力創造拠点というものと機能を充実・転換する地区という二つに分かれていたんですけれども、その辺りは、例えば箱崎のまちづくりの進捗なども踏まえまして今回こういった表現に、表現は少し修正をさせていただいております。

○松浦部会長 承知しました。ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 一言だけ。私が言いたいのは、この基本計画の中に結局拠点間だけのことが言われているんですよ。前までは生活圏のことは言われていた、それが抜けて拠点間のことが柱になっているから、ここから発生する計画が全部そうなりますよということを私は指摘しているんです。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほか、御意見よろしいでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 すみません、本当は皆さんにより意見をと思うんですが。

三つありまして、一つ目が、28ページから始まる空間構成目標の現状と課題の中に、実は現実的に迫ってきたなと思う課題が一つありまして、というのは、空間構成で、面でこの福岡市を見ますと確かにこんなような図で表せるなということはあるんですけど、この空間がこの後の計画に発展していくことを考えたときに、実は、これに実際に建っている建築物とか住宅とかお住まいの方の高齢化とか、そういったことを見てみると、結構この空間構成の位置図にフィックスしてくる課題がちょっと最近起き始めているなど感じています。

というのが、ここ何年か8次、9次、10次と計画が立てられて施策が進んでいく中で、特に紫のこの環状線の外の地域に、早めに住宅開発をされてお住まいの皆様のエリアだと思うんですけど、各区の中でも課題として出てきていましたが、高齢化率が高まっているという地域が結構面として見えて映ってくるようになったなというところがあるので、そこを課題として、空間構成上の課題とするかどうかというのはあるかも分かりませんが、そういった面を見た上での課題というのを、どこかに入れるとしたらこの現状と課題のここなのかなと思うので、そういった高度成長期を中心に広がった住宅地が持っている課題というのは少し触れておいたほうがいいのではないのかなと思ったのが1点。

○松浦部会長 委員、すみません、ちょっとそこで私にお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○松浦部会長 すみません。御発言いただいてない皆様で、ここで御発言の意思がございませうでしょうか。

では、お願いします。

○委員 今の委員の発言に関連するものではないですけど、よろしいですか。

資料の36ページから各区の紹介がされているんですけど、書き方として、それぞれの区のまちづくりの目標と取組みの方向性というのは、その前のページにある区の特徴であったり課題があって、それを踏まえた上での目標や取組みの方向性だと思いますので、どの課題がどの方向性につながっているのかを分かりやすく記載したほうが、見る人が実感して、理解していただけるのではと思います。

あともう一点は、中身に対する意見ではなくて書き方がちょっとよく分からなかったのが、28ページの「（１）現状と課題」の五つ目の「また、気候変動や・・・」から始まる段落です。この４行の内容がちょっとよく分からないというか、気候変動と価値観の多様化が進んだおかげで、経済的成長でなくて精神的な豊かさが重視される時代になったと……。少子高齢化が出てきて大規模な自然災害が頻発していて、利便性の向上、安心・安全な都市空間が必要となってくるという、何か文章がつながってないような気がします。ここを今一度見直していただければと思いました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。すみません、先ほど遮ってしまいました委員もこの28ページで、今も28ページについて言及をいただきました。ありがとうございます。

では、すみません、委員、二つ目を少し待っていていただけますでしょうか。

こちらの委員、お願いします。

○委員 発言の機会をありがとうございます。

私も同じく28ページの（１）現状と課題の最後の部分で違和感を覚えたので、手を挙げさせていただきました。同じく、最後の段落の最初の３行ほど、「気候変動や」というところから「大規模な自然災害が頻発しており」というところまで、私も課題だと認識しております。ただ、その後の「身近な地域における利便性の向上や安心・安全な都市空間の

形成」というのも、恐らく課題で必要となっているのかもしれませんが、ここのつながりが分からなかったのと、あとは、大規模な自然災害が頻発しているという現状から、個人的に課題だと思ったのは、レジリエンスな都市空間が形成されてないということも課題の一つなのかなと思いました。

少しこれとつながるかもしれないんですが、34ページの（４）空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性の２番目の段落に、「環境負荷の少ない交通体系の構築を目指しながら」と明記していただいている、これは先ほどの気候変動や価値観の多様化で自然災害が頻発しておりという現状に対しての解決の一つの方向だと思いましたが、この「環境負荷の少ない交通体系の構築」というのが方向性として示されているにもかかわらず、その後の各区のまちづくりの目標で、それが具体的に見えるような文言だったり手段だったりが見受けられなかったのも、せっかく方向性として書いていただいているからこそ、各区のもう少し具体的なところにも、そういう環境負荷の少ない交通体系の構築を目指していることが伝わるような文言が増えればいいなと思いました。

ありがとうございます。

○松浦部会長 貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 すみません、私も感想というか意見、文章がどうのとかではないんですけれども、先ほどから出ている交通体系とか利便性に関して、例えば、今、高校生とかが同じ学区の公立高校を受験する上で、うちは早良区なんですけど、同じ学区に筑前高校とかがあるんですね。筑前高校は、先ほどこれで見たとおり、地下鉄は橋本までしか伸びていない、姪浜から先に行くためには自転車か、またはその手前の藤崎とかほかの駅に１回行ってからでないと地下鉄に乗って行けないというすごく不便な学校で、一応その高校は選べるようになっているのに、そこの高校に行きたいという同じ学区の子どもが、毎日のことなので、行き渋りではないんですけれども、行きたいけどなかなか行けないなという子どもを結構目の当たりにしてしまっていて、この辺も、目指す方向性が10年であれば、何か文言として入れていただくというか、何かそこも踏まえて考えていただけたらなと思ひまして意見をさせていただきました。

○松浦部会長 ありがとうございます。確かに周船寺の辺りの大きな道路の歩道をたくさんの自転車が高校生がばーっと走っているというのをお見かけしますが、多分その高校も一つの話かなと思います。今おっしゃっていただいたのは34ページの一番下の丸ポツの「生活圏において、日常生活を支える生活交通の確保」というところを含めて、具体的な

施策を工夫、創造していただければと思います。ありがとうございます。

あとよろしいでしょうか。委員、お願いします。

○委員 今日目標3の(4)番の施策のところを見てみますと、「自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成」、これは最も私どもが欲しいところでございまして、どのような施策でもってこのように対策をしていくのかということを私は事細かに知りたいと思っているんですけども、ただ単に言葉の並びだけであれば何の役にも立たないと思っております。できればこの施策の中に、このようにやりたいと思っている、このようにやりたいと思っているという、あまり細かい施策でなくても結構でございますので、大まかな施策を提示していただければ、私どもも地元に戻りまして皆様方に御報告ができると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そちらの委員、ございますか。あるいは、まとめ的に最後にお話しいただいてもいいんですけど。

○委員 よりハードル上がるのはどうかなと思うんですが。ありがとうございます。

ちょっと読み込みが私甘いかもしれませんが、今、感想といいますか思ったところで発言をさせていただきますと、この総合計画というのはこれからまた向こう10年間の計画だと思うんですけども、先般の話で、福岡市の人口がまだ伸びていくと、2040年度に170万人まで伸びるということで、全国でもすごく希有な都市ではないかなと。そういった背景を基に、こういったいろんな現状、課題をもう1回洗い直し、それに対しての施策を打つということも具体的に必要なのかなとちょっと考えております。

併せてまた、福岡市としては例のインバウンドだとかで非常に人口交流が活発になる中で、本当に今のこの都市規模がマッチしているものなのか、伸びていく、それからまた、そういった観光客が入ってくることによって、福岡市としての都市規模、箱が本当に見合っているのかどうなのかということも、こういったところにも反映してこざるを得ないのかなという率直な印象を持っております。

そういったものを踏まえた上で、例えば先ほどの空間構成目標だとか、それからまた先ほどの交通の関係だとか、福岡市は特にまた福岡空港という大事な交通インフラが街なかにあるということもございます。そういった部分も踏まえて総合的に考えていく必要があるのではないかと感じている次第でございます。

以上です。

○松浦部会長 貴重な御意見と視点の御提供ありがとうございました。

では、委員、二つ目をお願いします。

○委員 二つ目です。

29ページの日常生活圏の説明のところですが、都心部があって地域の拠点があって日常生活圏という書かれ方をしているんですが、小学校区単位で公民館があって自治協が頑張っていて地域コミュニティが形成されているのは、都心部もそうですし、地域の拠点でもそうですし、魅力・活力創造拠点の校区の皆さんも物すごく頑張ってもらっているので、日常生活圏のところだけに書くのはいかがなものかなと感じるんです。

なのでこの「小学校区単位で」云々というところは、先ほどの委員がおっしゃった目標の前のところに解説的に入れていただいて、ここは本当に暮らしに関する生活圏のことに絞っていただいたほうがいいのではないかと思った次第でした。

○松浦部会長 御意見ありがとうございます。

そのほか。では、委員、お願いします。

○委員 これは、まちづくりの目標とかにあまり医療のことが書いてないので、少し。

医療インフラのことが全くないんですよね、これ全部。だから例えば医療提供体制が充実しているとか、地域包括ケアに頑張っているとか、何かそういうことをちょっと入れてもらって。

あと、もう一つは思ったのは、これは子どもの何とかとずっとやっていたんですけど、この目標の中に子どもの実質的なインフラのこととか全然書いてないんですけど、これはいいんですかね。

とにかく医療のことが全然ないので、そこもちょっと配慮していただければと思います。以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

医療のインフラ整備みたいなのは、別に何か福岡市では大きな計画が走っているんでしょうか。

○事務局（染井） 大きな方向性として基本計画に入っておりますのは、17ページの3－4というところになりますけれども、この日常生活における安全・安心という中に、一つフレーズとしては「消防・救急医療体制の充実」ということも入れてはございます。これに基づいて、また各分野の中で検討をさらにしていくという位置づけになってございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。確かに委員御指摘のとおり、必ずお世話になる医療インフラというんですかね、その辺りが。この17ページのところは確かにそうなんですが、保健医療部局で何かほかのそういう計画が、これも厚生労働省とかいろいろな国の範囲の中で整備を医療圏は進めていると思うんですけど、どうですか。

○事務局（仲野） 保健医療局でございます。

ただいま委員から御質問のありました医療インフラにつきましては、今、別途の審議会の中で、全体の救急医療体制をどうしていくのか、あるいは今般の新型コロナウイルスの対応を踏まえて、こちらの基本計画にも書いてございますけれども、感染症対策をどうしていくのか、あるいは地域医療をどうしていくのかというところで検討させていただいておりますので、そちらのほうでまた具体のほうは進めさせていただければと思っております。

なお、この基本計画の中の医療インフラに対する言及のところにつきましては、また持ち帰りまして、今後、企画調整部と共に適切な表現を探らせていただければと思っております。

以上でございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。確かにコロナのときに医療インフラというのはかなり毎日毎日我々に情報としていろいろ流通していたと思うんですが、この例えば17ページ辺りと保健医療部局のそういう医療インフラの整備をする計画とがもう一つ何かつながるような表現があると、そこから行きますみたいな感じで説明が市民にも分かりやすいかなと思いますので、そこをもし可能であれば工夫していただければと思います。ありがとうございます。

委員、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、こちらの委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。

1点、すごく細かいかもしれないんですけど一言付け加えたいのが、50ページの西区のまちづくりの目標に関してで、五つ目に、留学生の増加が見込まれる中で、住民の個性を尊重し、生かしていく環境づくりが求められていると課題や特徴が書かれていると思うんですけど、私も西区の九州大学に通って留学生の友達と交流する中で、地域になじめず孤立したり、同じ国や似たような文化圏出身の人たちと固まってしまう現状というのをよく目にします。ぜひ、51ページの下に「多様な人々が尊重され、個性を発揮できる」と書いてくださっているんですけど、既に東区や南区のところで書かれているように「交流」だ

ったり「相互理解」というような文言、何かキーワードを入れていただけると、よりにぎわいや幸せ、暮らしやすいまちを掲げる西区の方向性に合うのではないかと思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。確かに学研都市の駅から九大に伸びる4キロぐらいの直線道路の両脇、あるいはその奥も含めて物すごく変わりつつある状況で、地域の人たちも、それまで持っていた地域の力をどうやって発揮していこうかという、どんどん変わりつつあるので、この辺り、西区の区にもぜひ今の御意見等も伝えていただければと思います。

では、すみません、遮りまして。委員、お願いします。

○委員 区のほうのまちづくりの目標という部分で各区の目標が載っているんですが、区というのは一番市民の方々に近い行政の機関であり、各区はさらに各校区というのに分かれていっているはずなんですよね。その中でまたその各校区によって様々な課題が物すごくいろいろあるんですけれども、ですので、そうしたところまでしっかり区として支援をしていくとか対応していくという目線も必要なのではないかなと。それが全然書き込まれていないのではないかなと感じましたので、その各校区の課題にも対応するというのもぜひ考えていただきたいなと思います。

○松浦部会長 貴重な御意見ありがとうございました。

では、委員、三つ目をお願いします。すみません、長く待たせてしまって。

○委員 とんでもないです。すみません、ありがとうございます。

先ほどの医療体制に関する意見は、例えば目標の1の「福祉・介護等のサービス」のところに「医療」と入れられないのかなとちょっと思いましたので付け加えさせていただくとして、34ページの、先ほど来出ています交通体系の方向性の中の二つ目のポチの「環境負荷の少ない」というのはさすがに今の時期そうだなと思うんですが、もう1点課題として、公共交通を担う現場の人材が今不足をしていっているという点が物すごく大きな課題になっているんです。

なので加えて、できれば、要はお一人の人でたくさんの方を輸送できるというようなこと、もしくは、人が動かさなくても運べるというような、そういう省力化というんですか、そういった視点もここに加えていただいて、次の交通機関みたいなことをちょっと視野に入れていただいたフレーズがあってはどうかと思った次第です。

以上が三つ目でした。

○松浦部会長 夢のある話をありがとうございます。確かに、自動運転して、もうハンドルもないような車がそろそろ発売されるのではないかなというような、世界的に見るといろいろなテクノロジーのブレークスルーが起きる10年ではないかなと思いますので、現状のその運転を担う方々の不足も含めたところでの少し夢のあるところも書き込めるといいかなということで理解させていただきました。ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

○委員 先ほどの委員の1番目で御指摘された、都市高の外側の住宅地の高齢化ということは大変な視点かなと思ひまして、最近猿が出て襲われたとか、今宿もそうですし、都市計画でいえばフリンジ地区であるし、緑の腕でいえば緑地のほうは保全すべきエリアなんですけれども、実はそこをどう保全、開発していくのかという視点が大きく欠けていると思うんです。

私は里地里山が専門なので、この都市と自然の境界のデザインというのが実はデザインで一番重要なところで、そこが福岡市はどうしても都心、都心といった都市づくりで、こういうところが裏になりがちなんです。でも、実はそういうところに隠された魅力があるし、生活環境の改善もあるし、私は杉・ヒノキ林とか、こういうところは杉・ヒノキ林とかでなくてもっと美しい森づくりをすれば豊かな住宅環境になると。例えばイギリスのアセットであれば、そういうところの不動産価値が一番高いんですよ。街の中の不動産よりも、国立公園だとか農地が見えるところのアセットの価格が倍近くあるわけですよ。福岡の今後の都市成長、経済成長、生活環境の改善を考えると、やはりこのフリンジだとかのエッジの境界管理に関して、どういった豊かな都市像を描くのかということが非常に重要になるのではないかなと思います。

なので、この30ページの都市空間構想の緑の腕は、単に緑を保全しますという話しかこの中には書いてはないんですけれども、そこを本当に、野生鳥獣害の形、生活環境の問題、そういった風景とか景観の向上、その生産、サービスの向上という多角的に、もう少しこれから10年ぐらいかけて考えて、その先を見据えて少し議論を始めていただいていいのではないかなと思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。エッジやフリンジのコントロールというか、計画がうまくいっている政令指定都市というのは、日本にどこかございますでしょうか。

○委員 神戸とかは非常にコンパクトで、六甲山があって、非常に六甲山を大切にされていて、その里山をやっています。横浜とか関東のほうも、そういったところを重視してやって

いるんですよね。

福岡市は、かなたけの里公園があって、そこが一つの大きなエポックになる、キーになると思うんですけども、もうちょっとそういったいろいろな考え方を取り入れる必要があるのかなと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そろそろお時間に。委員、どうぞ。

○委員 今、皆さんが語られている大事な話というのは、それぞれのいろいろな人たちの意見をまとめた上で、この基本計画に何を盛り込むべきかという観点で発言されているので私もすごく勉強になるんですけど、私、先ほどから議論を聞いていて、基本計画が自分たちの計画だと思う市民がどのくらい出てくるかということでもって、これが自分たちの計画となるためには、総花的で抽象的だけだったらそうならないと思うんですよね。「これは私の意見が入っている」というふうになるべきだと思っていて、さっき子どもの問題で議論されていたときに私も思ったんですけど、少子化対策とか保護者目線の目線はある、でも子どもの目線がないんですよ。

それでちょっと皆さんに御紹介したいのは、日本財団がやっていることも1万人意識調査報告書というのが毎年出ているんです。これ、今、簡単にできるんです。なぜかという、子どもは皆さんタブレットを持っているから。これでできるわけですね。それで私がちょっとびっくりしたのは、子どもさんにこの日本財団が聞いたアンケートの中で、学校で不安、不満に感じている点は何ですかといったときに、子どもたちのトップは、ランドセルとかばんが重いだったんですよ。

だから、このランドセルとかばんが重いということについて、もっと今の、ペーパーレス化とかそういうことを進めていけば、子どもの一番悩んでいる問題を解決できることが福岡市の基本計画の中に仮に盛り込まれたら、子どもたちは「ああ、これは私たちの計画だ」というふうになるかと思うんですよね。これは一つの例です。

だから、空間構成目標もそうですし区の目標もそうですけど、何か市民が、これは私のことを言っているというのが見えるように、もう少しいろいろな意見を酌み取ってこれに反映してもらったらどうかなという私の意見です。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、あとお一人、御発言いただいていない委員の方に最後はマイクをお渡ししたいと思います。オンラインの委員、反応できますでしょうか。難しい。ちょっとミュートが

外れないようです。

では、ちょうど時間になりましたので、本日の審議はこの辺りでとどめさせていただければと思います。

事務局から何か補足等ございますでしょうか、ここまでに關して。

○事務局（中村） まず、皆様、大変様々な角度から、私どもの気づかない貴重な御視点をいただきまして大変ありがとうございました。

皆さんからいただいた、当事者としての意識が持てるかどうかというのは大変重要な視点であると思っております。

今回、皆様のお手元にもお配りしておりますけれども、昨年度来、幅広く御意見を皆様からお伺いしている中で、年代別の多く出てきた御意見もきちんと反映をしていきたいと考えておりまして、例えばみんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクトを振り返って改めて見てみますと、例えば5ページですけれども、冒頭課長のほうから申し上げましたように九州中から多くの18歳から30代の若者が福岡に集まってきていただいているわけですが、こういった方々の問題意識として、出産、子育てをしっかりと充実させることが自分たちの生活の向上につながると問題意識を持っていただいておりますので、ライフサイクルの観点も重要だと思いますが、そういった観点も交えましてしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

それから、子どもたちの指摘につきましても、緑が非常に重要だという御指摘もいただいております。フリンジの御指摘もいただきましたけれども、そういった観点もしっかり考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。事務局におかれましては、本日の委員の皆様からの多様な御意見を踏まえて、さらに検討を進めていただければと思います。

それでは、以上をもちまして私のこの進行のお役目はここで終わらせていただければと思います。皆様どうもありがとうございました。では、マイクを事務局にお返しいたします。

3 閉会

○事務局（高橋） 松浦部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして福岡市総合計画審議会、生活の質部会を閉会いたします。

次回開催日時を御連絡いたします。次回、生活の質部会は、御案内しておりましたとおり7月24日水曜日、13時からを予定しています。

本日の資料につきましては、机上にそのまま置いておいていただければ、事務局でファイルにとじ込み、次回の部会で御用意いたします。資料を持ち帰られる場合や郵送を御希望される方は近くの職員にお声かけください。

それでは、お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

閉 会